登録医の先生方へ

【お見舞い・カンファレンス参加の場合】



登録医の先生

1

＜終 日＞

＜平日時間内のみ＞
平日(月～金) 8:30～17:00

警備防災センター
（3病棟1階 時間外入口）

患者支援センター
地域医療連携課
（1病棟1階 正面玄関左）

「登録医訪院記録簿」にご記入後、登録医入館証をお渡しいたします

2

各病棟スタッフステーション
病棟スタッフにお声掛け下さい

病室／カンファレンス

カルテ閲覧の希望がある場合は
お申し出ください。

平日8:30～17:00のみ対応
地域医療連携課内
または登録医室

3

警備防災センター
入館証の返却をお願いいたします

1

＜登録医の先生＞
◆警備防災センターに必ずお立ち寄りください。
◆名古屋市医師会の名札等、身分証のご提示をお願いします。
◆「登録医訪院記録簿」に必要事項をご記入ください。

＜警備員＞
◆入館証をお渡しいたします。
◆入院患者さんの病室をご確認ください。

2

＜各病棟スタッフ＞
◆入館証を確認させていただいた上で、患者さんの病室にご案内します。
◆電子カルテ閲覧の希望がある場合は、病棟スタッフにお申し出ください。当院職員（地域医療連携課員）立会いの下で閲覧いただけます。

3

＜登録医の先生＞
◆ご帰宅時には警備防災センターにお立ち寄りいただき、入館証の返却をお願いします。

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院　患者支援センター地域医療連携課　2026/09/01現在

登録医の先生方へ

【3病棟3階 登録医室利用の場合】



登録医の先生

【利用時間】平日8:30から17:00にお願いいたします

1

＜時間内＞
平日(月～金) 8:30～17:00

患者支援センター
地域医療連携課
（1病棟1階　正面玄関左）

緊急の場合等
＜時間外・休日＞
平日(月～金)17:00～8:30
土･日･祝日、病院休診日

警備防災センター
（3病棟1階 時間外入口）

「登録医訪院記録簿」にご記入後、入館証をお渡しいたします

2

地域医療連携課員がご案内

警備員がご案内

3病棟3階　登録医室
白衣常備
電子カルテ/やごとクロスネット閲覧可能（平日時間内のみ）

※複数の先生が同時にご利用になる場合は、
患者支援センター内相談室を確保いたします（平日時間内）

3

地域医療連携課員がご案内

要望があればご案内
各病棟スタッフステーション

3病棟3階　登録医室
白衣は元の位置に返却

4

地域医療連携課（時間内）
または警備防災センター（時間外）
入館証の返却をお願いいたします

1

＜登録医の先生＞
◆地域医療連携課にお立ち寄りいただき（時間外は警備防災センター）、登録医室利用の旨をお伝えください。
◆名古屋市医師会の名札等、身分証のご提示をお願いします。
◆「登録医訪院記録簿」に必要事項をご記入ください。

2

＜地域医療連携課／警備員＞
◆入館証をお渡しした後、登録医室までご案内します。
◆電子カルテの閲覧は、当院職員（地域医療連携課）立会いの下でお願いいたします。

3

＜登録医の先生＞
◆入院患者さんに面会を希望される場合は、地域医療連携課にお申し出ください。各病棟へご案内します。

4

＜登録医の先生＞
◆ご帰宅時には地域医療連携課または警備防災センターにお立ち寄りいただき、入館証の返却をお願いします。

＜地域医療連携課／警備員＞
◆登録医室を施錠いたします。

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院　患者支援センター地域医療連携課　2026/09/01現在

登録医室の利用について

- 登録医室をご利用いただけるのは、当院病診連携システム登録医の先生方です。
- 登録医の先生が利用していない場合、当院職員も利用いたします。ただし、登録医の先生がご利用される時には速やかに退出いたします。
- 登録医室ロッカー内の白衣をご使用いただけます。ご使用後は、元の位置にご返却願います。
- 登録医室から一時退出する場合でも、必ず地域医療連携課（時間内）または警備防災センター（時間外）までお声がけください。
- 帰宅時には地域医療連携課（時間内）または警備防災センター（時間外）にお立ち寄りいただき、入館証の返却をお願いいたします。その後、当院職員にて登録医室の施錠をいたします。
- 登録医室内での飲食は可能ですが、清潔を維持するようお願いいたします。
- 登録医室内の電子カルテおよびやごとクロスネットは、当院職員立会いの下、登録医の先生が利用できます。

登録医の電子カルテ利用および診療記録記載について

- 紹介患者さんの診療記録を閲覧したい場合は、地域医療連携課員または入院病棟スタッフが電子カルテを起動いたします。

- 2024年2月26日より、より安全かつ迅速な診療を行うため、電子カルテの閲覧条件を変更いたしました。登録医の先生は、当院職員立会いの下、電子カルテの閲覧をお願いいたします。（登録医専用のID・パスワードはなくなりました。）

- 患者さんのID番号等がご不明の場合などは、入院病棟スタッフにお問い合わせください。

- 共同診療・指導などでカルテ記載を希望される場合は、入院病棟スタッフに「紹介医カルテ記録用紙（文書作成－共通－登録医フォルダの文書）」の印刷をご依頼ください。その用紙に診療内容等を記載していただき、入院病棟スタッフにお渡しください。その後、当院職員により電子カルテにスキャン取り込みいたします。

- 電子カルテの利用が終了した際には、当院職員にその旨をお伝えください。当院職員がが電子カルテを終了いたします。